

平成29年川俣町議会第2回定例会会議録

平成29年川俣町議会第2回定例会は、3月15日川俣町役場議場に招集された。

1.出席議員は、次のとおりである。

1番 高橋清美君	2番 村上源吉君	3番 菅野清一君
4番 斎藤博美君	5番 菅野意美子君	6番 新関善三君
7番 黒沢敏雄君	8番 佐藤喜三郎君	9番 石河清君
11番 高橋真一郎君	12番 高橋道也君	

2.欠席議員は、次のとおりである。

10番 遠藤宗弘君

3.地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	佐藤金正君	副町長	伊藤智樹君
総務課長	佐藤広一君	企画財政課長	佐藤修一君
町民税務課長	羽賀洋一君	保健福祉課長	丹野雅直君
産業課長	寺島喜美夫君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	宮地勝志君	教育長	神田紀君
教育次長兼学校教育課長	増賀喜芳君	子育て支援課長	佐藤真寿夫君
生涯学習課長	山口功君	農業委員会会長	鳴原秀雄君
代表監査委員	斎藤庸夫君	総務課長補佐	佐藤義則君

4.職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大内 彰 書記長 岡 健一

5.会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議案第 2号 専決処分の報告及びその承認について

(専決第2号 平成28年度川俣町一般会計補正予算(第7号))

(質疑・討論・採決)

議案第 3号 専決処分の報告及びその承認について

(専決第3号 東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う平成29年度川俣町町税等の減免の特例に関する条例)

(質疑・討論・採決)

議案第14号 平成28年度川俣町一般会計補正予算(第8号)

(質疑・討論・採決)

議案第15号 平成28年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

(質疑・討論・採決)

議案第16号 平成28年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第4号)

(質疑・討論・採決)

議案第17号 平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(質疑・討論・採決)

議案第18号 平成28年度川俣町水道事業会計補正予算(第3号)

(質疑・討論・採決)

◎開議の宣告

○議長（高橋道也君） ただいまの出席議員は、11人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（高橋道也君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において、8番議員 佐藤喜三郎君、9番議員 石河清君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（高橋道也君） 日程第2，議案第2号「専決処分の報告及びその承認について（専決第2号 平成28年度川俣町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高橋道也君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（高橋道也君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（高橋道也君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇ ◇ ◇

○議長（高橋道也君） 日程第3，議案第3号「専決処分の報告及びその承認について（専決第3号 東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う平成29年度川俣町町税等の減免の特例に関する条例）」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

9番 石河清君。

○9番（石河 清君） 9番です。第3号についてはですね、今回、一般質問もあって、いろいろと議論もされてご承知のようにですね、今、山木屋の皆さんも、帰還という方向に、避難解除ということにはなっておりますが、まだまだ、復興に向けては、これ、本当に道半ばというか、これからだという、町長も答弁でありますよね。この時期にですよ、で、やはり今回、これ、住民税や介護保険料、もちろん全町民が、山木屋さん以外のところでもね、これは被災者という、まあ私どもの考えであるし、町もそのような認識に立っておられるかと思うんですが、で、1割減免の廃止っていうふうなことで、特にこれ、山木屋の皆さんは、帰還とは言っても、とてもね、私は安心して住まわれる状況ではない。なりわいも全くこれからだと、そういう状況で、今回のですね、いろいろ、所得階層とか、段階的なものにはなっておるけれども、山木屋

も、また我々もですよ、今回のこの減免の廃止っていうことについてはですね、私はこれは、まあ認めるわけにはいかないという立場でございます。当然、議会でも議論もあったように、今後完全復興するまで、当然、国には責任あるわけですから。このような支援も行われるべきだろうっていうふうに考えるし、その辺はどのように考えておられるのか。まず質したいと思います。

○議長（高橋道也君） 副町長。

○副町長（伊藤智樹君） ご答弁を申し上げます。

この減免の見直しにつきましては、昨年議会の皆様とも、4回にわたり議論を重ねてきて、ご説明をしてきたところでございます。今回、これまでは国の支援を前提に、減免措置を行い、国からの財源措置を活用した中でこの制度を使ってきたところで、活用してきたところでございます。

今回の改正によりまして、山木屋地区の皆様におきましては、段階別に、また所得制限を設けた中での減免措置が継続されることとなります。この減免措置によって、国からの支援を仰ぐことができる可能性が出てきてるわけでありますが、町といたしましては、この減免措置、また他方でも、いろいろ、山木屋の地区の復興に向けた事業がございます。そういったことを活用しながら、一層の復興に向けて取り組んでいきたいと考えております。減免の措置については専決させていただきましたが、これもまた一つの支援と考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（高橋道也君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高橋道也君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

9番 石河清君。

○9番（石河 清君） 9番です。今、質疑に対して答弁もあったわけだけれども、いずれにせよですね、これは山木屋の住民が本当にこれから戻っても戻なくても大変と。残念ながら、この自主避難者の、まあそれこそ、3月までで住宅支援の打ち切るとかですね、あとは精神的な賠償金も今後これは打ち切りの方向になっていくわけですから。して、戻っても、なりわいの回復もできない。これからだって状況のもとですね、今回のような、まあ、いろいろ段階的とはいえですね、あと我々、下のほうの住民もですね、この1割の廃止っていうことには、私はこれ、認めるわけにはいきませんので、住民の暮らしを守るという立場から、反対をいたします。

○議長（高橋道也君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（高橋道也君） これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋道也君） 結構です。はい。起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

◇

◇

○議長（高橋道也君） 日程第4，議案第14号「平成28年度川俣町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） 質問させていただきます。ページがですね、16ページの一番上の委託料であります。9の公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料であります。昨年の9月の定例議会において、補正第2号で上げたものだと思っておりますが、このときは324万ほど上げておりますが、今回194万4,000円の減ということで、この委託料については、実際に結んで、どこまで今進捗しているのか。委託先はどこか。いつできるのかお伺いいたします。

あと18ページの中ほどの、工事請負費の井戸掘削工事費であります。これ、今まで、何件行って全て終了したのか、今後はやっていくのかどうかを伺っておきます。

あとは24ページであります。中ほどの委託料、山木屋地区地域安全パトロール業務委託料であります。980万の減ということで、かなりこの減額になっておりますが、この委託については、どこに委託をし、なぜこんな900万も減額になったのか、理由をお聞かせください。

以上です。すみません、9,000万でした。

○議長（高橋道也君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤修一君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

16ページ、一番上の公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料194万4,000円の減でございますが、こちらにつきましては、28年の10月4日、入札をいたしまして、福島情報処理センターが落札というふうなことで、その差額を減額したものでございます。で、これにつきましては、3月13日に政策調整会議を開催しておりまして、案について各課に検討していただくというふうなことで、その訂正をもって、今度の21日の庁議に諮りまして決定していくという。その後、議員の皆様へはご報告申し上げるというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（高橋道也君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） 井戸掘削工事についてお答えをいたします。

これまで、平成26年度からでございますが、全部で218件を井戸掘削をしてまいりました。なお、平成28年度は46件でございます。今後につきましては、その必要がですね、生じましたら、また補正等をお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋道也君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） ご質問にお答えを申し上げます。

山木屋地区の安全パトロールの業務委託料であります。当初に上げていたのが、2億500万程度を概算見積もりということで上げております。実際、当初設計をつくるに当たり、詳細な設計をつくった段階で、1億3,700万程度になりました。そこで、大体6,300万くらい落ちております。そのほか、実際、入札した段階で、1億100万に、入札の結果落ちておりますので、そこでやはり3,000万程度落ちております。で、その差が、今回、減額の幅になってるところでございます。

で、委託業者は郡山市にある株式会社カメイというところと、今、契約をしてるところでございます。

以上、答弁とします。

○議長（高橋道也君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） この16ページの業務委託であります、この内容について、若干お知らせを願いたいと思います。

もう1点が、山木屋地区の地域安全パトロールであります、3月31日に山木屋が解除になりますが、その中身については、今までと同じくパトロールするのか、変わったことをやるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋道也君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤修一君） ご答弁申し上げます。

公共施設等総合管理計画でございますが、これにつきましては、平成26年度、国のほうより各市町村で持っている施設、公共施設、こちらの建物、またインフラ施設、道路、橋梁等について、今後の管理計画を策定するというものでございまして、それによりまして、施設の長命化であったり、統廃合であったり、その、こういった管理をしていくかというものを、基本的なものをまとめていくというふうなもの。また、こういった施設が町内にはあるのかというふうなものをまとめたものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋道也君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） ご質問にお答え申し上げます。

平成28年度とどういう変更したことで契約するのかという問いであります、今のところ、平成28年度の業務内容と何ら変わらない予定で、29年度の予算の計上をさせていただいております。

○議長（高橋道也君） 1番 高橋清美君。

○1番（高橋清美君） そうしますと、3月31の解除になっても、同じパトロールでやってくということになりますか。今回、帰還ということで帰る方もいると思うし、帰れない地区もあるわけですけども、帰れない地区については、今まで以上にこうやっていかなければならないと思いますが、そういった考えはないのでしょうか。

○議長（高橋道也君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 3月31日に避難指示が解除されます。解除した後ですね、どの程度帰還が進むかというところもございしますが、帰還された家についても、同じパトロールの業務に入りますし、帰還されない家についても、今までどおりパトロー

ルはさせていただく予定になっております。

以上、答弁といたします。

○議長（高橋道也君） ほかにございませんか。

3番 菅野清一君。

○3番（菅野清一君） ページ数でいうと、18ページ。今、218件の井戸、これ、かねてから、水が出ても出なくても、業者に払うんだみたいな話もあって、井戸掘りなのか水掘りなのかって話も、議論もあったことも事実ですね。で、不調というか、掘っても掘っても出なかったということが何件かあったわけですけど、これは解決したのかどうかってことと、あと、正直言って、もう、戻るか戻れないか迷ってる人も現実いるわけだし、そういう人たちも、じゃあやっぱり掘ってもらうという場合も対応するつつうことに、これ、確認していいのかってことと、あと、あくまでも生活用水であって、例えば神社の井戸、これは生活用水じゃないからだめだってことだったんですね、神社の社務所の井戸とか。そういう公共性のあるやつも、この後は対応できるのかどうかってことと、あと、苗代とか家庭菜園とか、そういうところのも使ってたんですね。それも一緒に水出なくなったわけですから、生活用水以外の、例えば苗代だとか、その、いわゆる作業用になんのかな、あと畜舎とか。それもこれから対応するのかどうか、ということと、あと、さっき言ったパトロール隊にしても、これは最初は雇用対策でもやってたはずなんですよね、安全パトロールのみならず。そうすると、これ、避難解除しても、もとのなりわいに戻るまでは継続するのが当たり前だと思うんですけど、この辺の考え方と、あと、この、今、カメイ商事と契約してるわけですけど、これは複数年で契約なのか、予算が単年度なんで単年度しかできないと思うんですけど。

あと、もう一つは、その、条件ありましたよね。国から、余計な条件ついてきたよね。今度は、町単独でやる場合は、予算認めないよと。民間委託しないと認めないという制度になってたはずなんですけど、これもまだ、国の意向が、そういう意向にまだ、そういうわけのわからないことを言ってんのかどうなのかね。というのは、町単独でやってたときは、40人近いパトロール隊員がいて、1億3,000万で済んだのに、さらに人数減って1億9,000万とか2億になってるわけですよ。国が口出し始まってから。この点はどういう状況になってんのかお聞きします。

○議長（高橋道也君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） ご質問の井戸関係についてお答えをさせていただきます。

掘っても出なかったところですね、その後はどうなったかということですが、さらにですね、復興庁のほうと協議を重ねて深く掘ったところ、150メートルで一番深いところもございしますが、全て水のほうは出た状況でございます。

それから、帰還するかしないか、こう迷ってられる方ということのお話がありました。この事業はですね、帰還される方ですね、安全・安心なですね、飲用水を掘るといってございしますので、帰還されるというご意思をですね、表明いただくこ

とで、私どもはその相談に応じて対応してまいります。

そして、井戸、ごめんなさい。神社等ですね、人が集まるところというお話もございました。こちら、事業所という扱いになってまいりまして、ちょっと私どものですね、生活に係る安全・安心な飲用水の確保とはちょっと別になります。この件については、東電のですね、賠償等もあり得るかと思しますので、具体的なお話についてはご相談応じてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋道也君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（宮地勝志君） 失礼しました。答弁漏れがございました。

農業用の水についてもですね、この井戸掘削の趣旨が飲用水ということの安全・安心な水の確保ということでございますので、こちらのほうは対象として考えておりません。

○議長（高橋道也君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） ご質問にお答え申し上げます。

この地域安全パトロール業務については、いつまで続くのかというところでございますが、当面29年度は継続させていただく予定になってます。で、30年度以降については、まだ国と相談をしてませんので、今後詰めていきたいと思っております。

あと、当初始まる段階のときからですね、雇用対策だということで、厚労省の緊急雇用対策事業で始まったわけでございます。ですが、国の方針からですね、緊急雇用にはなじまないということで、今回から、昨年からの業務委託ということで、国の委託事業で始まっているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、来年4月1日から事業を開始できるように、今回の補正予算に債務負担行為の補正を上げておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

すみません。答弁漏れございました。カメイさんと契約したやつでいくと、大体、今1億3,000万でありますので、緊急雇用等やってたときと、何ら変わりはないというような認識はしております。ただ、雇用人数は若干減っておりますが、その分は委託ということで、振り替わったということでご理解を賜りたいと思ひます。（発言する者あり）

○議長（高橋道也君） 総務課長。

○総務課長（佐藤広一君） 先ほど言ったように、厚労省でやっていた緊急雇用対策事業が、これには地域安全パトロール業務にはなじまないというような方針転換がありまして、今回、国からの業務委託というような事業の変更になったわけでございますので、そこは先ほど説明したとおりでございます。

○議長（高橋道也君） 3番 菅野清一君。

○3番（菅野清一君） 現実はそのようなことなのね。最初は雇用対策で始っても、いろんな国の縛りがあると、それはなじまない。なじむかなじまないかは、市町村の判断なんです。国ごときに言われる必要ない、加害者に。まず町長ね、被害者だって

意識ちゃんと持って対応してもらいたいですよ、こういうことも。確かに、国は国で金出す都合で、そういう引き算するんでしょうけど、幾ら被災者の立場に寄り添うとかつつたって、実態はそうなってるのよ。

例えば、今の井戸掘りにしたって、あれ、神社でも、正直言って困ってるんですよ、集まるたんびに。で、隣の民家からもらってたんですけど、水を。隣は、敷地を下に下げて、そこから水出ないんですよ。そうすつと、隣から水もらえないんですよ。ということは、氏子がね、40人、50人集まってるいろんなことやるんですけど、そこで、今、水が出ない状態。でも、生活って言うけど、生活ってのは、単にキャンプに行くわけじゃねえんだから。日々の生活は、神社の集まりもいろんな集まりも、全部、だつて、なりわいの再建つうことで、国も方針出してるわけでしょう。そしたら、水必要なわけですね。事業者だつて、当然。ところが、あくまでも生活用水って、生活ってのは、朝、飯食って寝るだけの生活だと思ってるんだかもわかんないけど、根本的に違うんですよ。だから、そういう意味では、現実には、そういう、例えばいつも農業用に使うとかね。大体、みんな一緒だったんですよ。もともと引き水とかでやってたんですから。そうすると、そこもきちんと、国の責任でやるってのが、ノーマルな神経の持ち主の国だったら、そう思うの当たり前なんです。少なくとも、そういう実態と、今の帰還するからこれから予想される実態と、今、国がやってることとその制度は、全く乖離してるんですよ。その辺は、町長として、これから、地方自治の本旨に従って、国と堂々と太いパイプを使ってもらって、やっぱりやってもらわないと、現実には帰還の宣言だけ幾らしたって、まさに逃げる住民、追いかける行政って形になりますよ。この点についてお伺いしておきます。今後の対策。

○議長（高橋道也君） 町長。

○町長（佐藤金正君） まさに3番議員がおっしゃられることの中身、その考え方ってのは、理解できるものがあると思っております。とりわけ、今回の補正で質疑をいただく中身の判断の中に、そういった部分についての説明は分離されてることが確認できましたので、当然これから先、そのなりわいを戻すために、あるいは地域のなりわいとしての、そういった共同生活的部分にかかわるもの等々、あるいは農業の営農用水の確保等々については整理をしながら、帰還される方々との意見交換もして、追って対応、相談をしながら、国・県と協議をし、対応できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋道也君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（高橋道也君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（高橋道也君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(高橋道也君) 日程第5, 議案第15号「平成28年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) なしと認めます。

これから議案第15号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(高橋道也君) 日程第6, 議案第16号「平成28年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(高橋道也君) 日程第7, 議案第17号「平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) なしと認めます。

これから議案第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(高橋道也君) 日程第8, 議案第18号「平成28年度川俣町水道事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) なしと認めます。

これから議案第18号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高橋道也君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◎散会の宣告

○議長(高橋道也君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は午後休会とし、午後1時30分から全員協議会を開催します。

本日は、これをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

(午前10時30分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 高橋 道也

同 署名議員 佐藤 喜三郎

同 署名議員 石河 清